

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
61.2	未公表					70
目標達成に 必要な数値	62.7	64.2	65.7	67.2	68.7	
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・保険者協議会等と連携し、健診受診の普及啓発の実施 ・県医師会と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨の実施 ・令和6年能登半島地震等により、住民票のある市町から県内の他市町へ避難した方を対象に、当該避難先において、特定健診を受診できる体制を整備					
	【課題】 特定健診の受診率は全国と比べて高い値で推移しているが、国の目標値には達しておらず、能登半島地震等により大きな被害を受けた市町において、大きく減少している傾向にあるため、引き続き、健診受診の必要性についての普及啓発を行っていく必要がある。					
2025年度以降の改善について	健診受診率の向上に向け、引き続き取組を行っていく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
28.5	未公表					45
目標達成に 必要な数値	31.2	34	36.7	39.5	42.2	
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 特定保健指導従事者を対象とした研修会の開催や効果的事例の収集・情報発信 ・ 健診データを統計的に処理・分析、評価を行い、データの有効活用やそれを用いた効果的な保健指導を推進					
	【課題】 特定保健指導の実施率は全国と比べて高い値で推移しているが、国の目標値には達しておらず、能登半島地震等により大きな被害を受けた市町において、大きく減少している傾向にあるため、引き続き、効率的・効果的な特定保健指導の実施及び実施率の向上への取組が必要がある。					
2025年度以降の改善について	効率的・効果的な保健指導の実施や医療保険者による健診等データの有効活用の推進により、特定保健指導実施率の向上に向け、引き続き取組を行っていく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
12.1	未公表					25
目標達成に 必要な数値	14.2	16.4	18.5	20.7	22.8	
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・メタボリックシンドロームや特定健診・特定保健指導に関する情報発信 ・地域・職域連携推進委員会等における医療保険者が行う特定健診・特定保健指導と市町が行う保健事業との情報共有					
	【課題】 メタボリックシンドローム該当者の割合は全国と比べ高い値で推移しているため、メタボリックシンドローム予防の普及啓発とともに、職域とも連携した取組が必要である。					
2025年度以降の改善について	今後とも情報発信や普及啓発を図るとともに、地域・職域連携推進委員会等で具体的な連携について協議を行っていく。					

出典：「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率を言う）（2008年度比）」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 禁煙フォーラムの開催、企業向け禁煙支援セミナーの実施、禁煙外来一覧の作成、新成人を対象にした普及啓発等 【課題】 受動喫煙防止対策の更なる強化
2025年度以降の改善について	禁煙外来やたばこに関する知識の普及啓発、健康増進法に基づいた望まない受動喫煙防止対策の推進等を実施する

⑤ 予防接種に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 ・医師会、市町等と連携し、予防接種に関する情報提供・普及啓発を実施。 ・感染症の発生動向の把握及び情報公開。 【課題】 予防接種に関する知識の普及・啓発及び定期接種の接種率の向上
2025年度以降の改善について	引き続き、感染症の発生動向の把握及び情報公開を行うとともに、接種率の向上に向け、医師会、市町等と連携し、予防接種の情報提供・普及啓発を実施する。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町や保険者が医療機関と連携し、未治療者への受診勧奨、保健指導や治療中断者への治療の呼びかけ等を実施。また、かかりつけ医等を対象とした事例検討会等を実施。
	【課題】 糖尿病未治療者・治療中断者を治療につなげ、糖尿病の重症化予防を図る。
2025年度以降の改善について	今後とも、医師会や市町等と連携し、「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用の推進や、連携体制の在り方の検討に取り組む。

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・市町や後期高齢者医療広域連合と連携しながら、研修や連絡会の実施を支援 ・介護予防事業担当者を対象とした研修の実施 ・住民主体の通いの場における介護予防事業の横展開
	【課題】 市町や後期高齢者医療広域連合が実施する取組がさらに適切かつ効果的に実施されるよう支援していく必要がある。
2025年度以降の改善について	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向け、引き続きを取組を実施する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）※どちらか一方でも可

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
84.1% 【参考】80.1% (NDBデータ)	85.8% 82.9%					80.0%
53.4%	60.8%					65.0%
目標達成に 必要な数値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	
2024年度の 取組・課題	【取組】 「石川県後発医薬品使用推進連絡協議会」において、後発医薬品等についての情報共有、県民への普及啓発、フォーミュラリの推進に関する取組等を協議し、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進のための環境整備を図った。					
	【課題】 数量ベースにおいては目標をクリアしているが、金額ベースでは目標に到達していない。					
2025年度以降の改善について	金額ベースにおいて効果が大きいバイオ後続品の使用促進に力を入れていくとともに、フォーミュラリの推進等の新たな活動を通じてさらなる使用促進に取り組む。					

出典：数量ベース：「調剤医薬費の動向」（厚生労働省）

金額ベース：「NDBデータ（都道府県別使用割合）」（厚生労働省）

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
17.6%	33.3%					60.0%
目標達成に 必要な数値	24.6%	31.6%	38.6%	45.6%	52.6%	
2024年度の 取組・課題	【取組】 ジェネリック協議会にて国の使用促進に関する取り組み方針等の共有。医療機関代表者からの意見の聞き取りを行い、使用促進に関する課題の共有を行った。					
	【課題】 使用促進に関する具体的な取り組みを実施できていない					
2025年度以降の改善につ いて	使用促進に関する課題をこまやかに把握し、具体的な取り組みにつなげていく					

出典：「NDBデータ（都道府県別使用割合）」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	3 医療機関以上の重複投薬となっている患者の2 医療機関を超える薬剤費及び65歳以上の高齢者における15剤以上の調剤費の削減
2024年度の 取組・課題	【取組】 県薬剤師会と協力し、市町の保健指導を支援する「医薬品適正使用推進事業」を実施し、医薬品の適正使用の推進を図った。
	【課題】 対象者への通知を行い、薬剤師への相談を促すことにより、目標の達成を目指しているが、薬剤師への相談が少ない状況。また、対象者の絞り込みに時間と労力を要すこと。
2025年度以降の改善について	通知方法の改善を行う。また、通知前後の改善状況の確認を行う、通知者が薬剤師に相談する件数が増えるような取り組みの実施

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標	在宅医療・介護の連携強化
2024年度の 取組・課題	【取組】 医師・介護支援専門員向けの研修や、市町担当者、コーディネーターを対象とする在宅医療・介護連携推進担当者研修会を実施する。これらを通じ、関係者同士の顔の見える関係を築き、相互に連携及び協力を行えるような体制作りにも努めている。 また、在宅医療における連携体制について、地域の医療・介護関係者による会議の開催等を通じて、連携上の課題の抽出や対応策の検討を実施している。 【課題】 在宅医療・介護連携推進事業を進めるにあたり、「体制の構築及び推進」や「医療・介護による専門職等人材育成・確保」を課題として挙げる市町が多い。 また、在宅医療における連携体制について、相談・診療体制の機能強化や、看取り需要の増加に対応できる体制整備が課題となっている。
2025年度以降の改善について	「体制の構築及び推進」や「医療・介護による専門職等人材育成・確保」について、課題と捉える市町が多く、これらの課題をテーマとした研修等に取り組む必要がある。 また、各市町単独での対応が困難な取組については、県による支援や広域的な連携を強化する必要がある。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度の 取組	石川県保険者協議会において、県内市町ごとの一人当たり医療費や特定健診結果を示し、地域ごとの現状を学んだうえで、健診の適切な実施等と呼びかけた。その他、特定健診受診等啓発ポスターを作成し、関係機関に配布した。
2025年度以降の改善について	2025年度に開催した石川県保険者協議会において、他の都道府県との医療費の地域差の分析データを示し、参加者（医療関係者や保険者等）に対して、医療費適正化につながる周知・啓発を行った。

3. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
4,366 (億円)	未公表
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	4,321(億円)
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	4,285(億円)